



『海の実り』の未来を支える漁業信用保証制度

独立行政法人農林漁業信用基金 理事 鹿田 敏嗣

特集 令和8年度 農林水産関係予算概算要求について

農林水産省大臣官房予算課長 中尾 学

地域の農林漁業だより

岡山県農業信用基金協会

愛媛県農林水産部森林局林業政策課

// 森林整備課

// 全国植樹祭推進課

全国漁業信用基金協会 富山支所

高知県農業共済組合

特集 漁業災害補償法の見直しについて

水産庁漁政部漁業保険管理官 御厩敷 寛

現地取材レポート

鹿屋の海が育てたカンパチ：日本中の食卓を支える漁港の力
鹿児島県鹿屋市

信用基金の動き等

令和6年度決算の概要、信用基金の動き、人事異動、
編集後記、裏表紙

『海の実り』の未来を支える漁業信用保証制度

01 — 独立行政法人農林漁業信用基金 理事 鹿田 敏嗣

特集 令和8年度 農林水産関係予算概算要求について

02-05 — 農林水産省大臣官房予算課長 中尾 学

地域の農林漁業だより

—— 農業信用基金協会だより

06-07 — 岡山県農業信用基金協会

—— 林業・木材産業だより

08-09 — 愛媛県農林水産部森林局林業政策課
// 森林整備課
// 全国植樹祭推進課

—— 漁業信用基金協会だより

10-11 — 全国漁業信用基金協会 富山支所

—— 農業共済組合だより

12-13 — 高知県農業共済組合

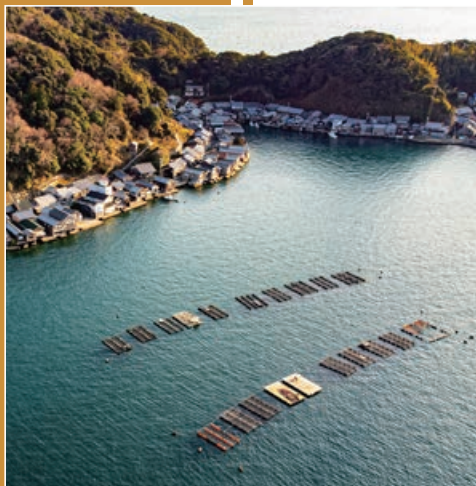
特集 漁業災害補償法の見直しについて

14-17 — 水産庁漁政部漁業保険管理官 御厩敷 寛

現地取材レポート

18-21 — 鹿屋の海が育てたカンパチ：日本中の食卓を支える漁港の力
鹿児島県鹿屋市

信用基金の動き等

22-24 — 令和6年度決算の概要、信用基金の動き、人事異動、
編集後記、裏表紙

『海の実り』の未来を支える 漁業信用保証制度

独立行政法人農林漁業信用基金

理事 鹿田 敏嗣



「実りの秋」の季節を迎え、日本の多様な自然環境がもたらす豊かな恵みへの感謝を改めて実感している方も多いと思います。「実りの秋」といえば穀物・果物など農産物がイメージされますが、海でもサケやサンマなど多くの水産物が美味しくなり、豊富に獲れる本格的な漁業シーズンの始まるの季節になります。

しかし、近年では気候変動の影響等による長期的な海水温の上昇、海洋熱波（海水温が過去数十年と比較して顕著に高い状態が数日以上持続する現象）の発生、海流の変化等、海洋環境の変化が顕著になっており、水産資源の分布や回遊、再生産などに大きな影響を与え、「海の实り」にこれまでにない変化をもたらしています。

例えば、これまで豊富に漁獲され一般に親しまれてきたシロサケ、サンマ、スルメイカの深刻かつ長期の不漁は、その代表的な事象として広く知られています。これら以外にも、イカナゴ等の魚類、ホタテ等の貝類、ノリ等の海藻類など、地域の特産として重要な多くの水産物について、生産が不安定になる等の状況がみられており、全国各地の水産業に大きな影響が及んでいます。

これまで、全国の漁業関係者による資源管理や海洋環境の保全・再生の活動、漁業・養殖業の生産転換、漁業共済制度や収入安定対策・コスト対策等の施策の活用など、漁業者、関係団体、行政の幅広い取組により、漁業経営の維持・安定が図られてきましたが、一層の、また、新たな取組が必要とされているところです。

このような状況の中、政府が発表した今年の「骨太の方針」では、“海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価の抜本的改善、新たな操業形態への転換、経営体・人の確保等による漁業の強靱化、養殖業の成長産業化、海業

の全国展開を進める。”との海洋環境の変化に順応・対応した漁業経営等の発展に向けた取組をより一層強化する方針が示され、令和8年度予算の概算要求の関連施策にも反映されています。これら漁業経営体や漁業協同組合等による取組の推進に必要となる資金の円滑な融通において、「漁業制度資金」や「漁業信用保証制度」がその役割をしっかりと果たすことが求められており、全国のJF マリンバンクや漁業信用基金協会の活動がますます重要となってきています。

農林漁業信用基金では、第5期中期計画（令和5～9年度）に定めた漁業信用保険業務の各取組を推進するため、漁業信用基金協会が行う保証推進、期中管理及び回収促進の取組をより一層強化することを目的に「漁業信用保証保険事業助成金事業」を実施しています。

この事業では、前年度の保険引受額や事故率減少、回収目標額の管理状況や回収納付等の実績に応じた助成金を各漁業信用基金協会に交付しています。今年度の助成金交付においては、特に漁業経営改善計画認定漁業者及び一般金融機関に係る引受推進の取組実績を考慮した交付額の加算を行っています。この水産行政施策・漁業系統団体の取組との連携や保証拡大の可能性が見込まれる取組などを促すためのインセンティブについては、必要に応じて対象を追加することとしており、基金協会等から新たな提案をいただければ、積極的に検討させていただきます。

この助成事業が漁業信用基金協会の積極的な活躍の一助となり、当基金の中期計画目標の達成につながることで、さらには日本の水産業が将来に向けた新たな展開を求められているいま、「漁業信用保証制度」がその機能を十分に発揮し、「海の实り」の未来に大きく貢献することを期待しています。

令和8年度 農林水産関係予算概算要求について

農林水産省大臣官房予算課長

中尾 学



① はじめに

平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

はじめに、8月の大雨被害等の自然災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、こうした中で、独立行政法人農林漁業信用基金、都道府県農業信用基金協会の皆様をはじめ、農業信用保証保険業務に携わっておられる皆様におかれましては、農業経営に必要な資金供給の円滑化に向けて御尽力いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

この度は寄稿の機会をいただき、令和8年度農林水産関係予算の概算要求について御説明いたします。

② 全体のコンセプト

令和8年度農林水産関係予算の概算要求は、「新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算」とのコンセプトに基づいて全体を構成しています。総額は、2兆6,588億円であり、米の生産者自らの判断による需要

に応じた生産、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮等の8テーマで整理をしております。

③ テーマごとの内容

要求内容についてテーマごとに御説明します。

①生産者自らの判断による需要に応じた生産 ―需給のひっ迫への的確な対応―

昨年来の米の価格高騰を受けて備蓄米の売渡しを行うなど、現下の米をめぐる情勢は、例年にはないものとなっています。こうした中で、令和7年8月5日の「米の安定供給等実現関係閣僚会議」では、米価格の高騰要因についての分析とそれを踏まえた今後の政策転換に向けた議論が行われ、今後の需給ひっ迫に柔軟かつ総合的に対応できるようにすること等が今後の政策の方向性として明確化されたところです。

具体的な対策は、令和9年度の水田政策の見直しに当たって、更に検討していくこととなりますが、令和8年度予算の概算要求では、「生産者自らの判断による需要に応じた生産」として、需要に応じた米の増産を実現するための予算について新規事業を含めて要求しています。

<安心の基盤の再構築>

生産者自らの判断による需要に応じた生

産を実現していくためには、農地や共同利用施設などの生産基盤の強化や安定したセーフティーネットの運用が不可欠です。このため、農地の大区画化・集約化、共同利用施設の集約化など生産基盤の強化を図るとともに、収入保険制度等の経営安定対策について着実に実施をしてまいります。

＜生産意欲を支える政策強化＞

生産意欲を支えていくためには、米の生産性の向上と同時に、生産の前提となる種子の安定供給、国内外における需要拡大等を一体的に進めていく必要があります。

このため、スマート農業の導入・新品種への切替え等地域全体での生産性向上を促進していくほか、生産性向上に資する先進技術の検証・開発・普及、安定的な種子の生産・供給体制の構築、酒造好適米・加工用米・米粉用米等の生産性向上等の取組支援、パックご飯等をはじめとする米の需要拡大、付加価値の高い商品の需要拡大などによる輸出拡大等を進めます。

特に、気候変動による猛暑の影響で、生産現場では高温障害が課題となっており、高温耐性品種の開発・導入についても併せて進めていきます。

＜中山間地域等の安心の実現＞

上記の「安心の基盤の再構築」「生産意欲を支える政策強化」については、当然ながら、全国の耕地面積の約4割を占める中山間地域等においても進めることとしており、その前提として、個々の地域の生産条件に応じた支援を行っていく必要があります。

このため、農業の多面的機能の発揮の促進を図るための共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援する日本型直接支払を引き続き実施してまいります。

②食料安全保障の強化

＜食料の安定供給の確保に向けた構造転換＞

食料の安定供給の確保のためには、新た

な食料・農業・農村基本計画に基づき、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進めることが重要です。

このため、農業構造転換集中対策として農地の大区画化、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術・新品種の開発、農業機械の導入、輸出産地の育成を集中的に実施してまいります。

また、麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化・ブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発等の取組支援、加工・業務用野菜の周年安定供給体制の構築、地域の果樹農業の維持・発展に資する省力的な樹園地への改植・新植、家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化などを進めます。

農業生産の増大と併せて、安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることも必要であるため、輸入先国でのサプライチェーン強靱化に向けた投資可能性調査や野菜種子の国内外の採種地開拓などを進めるとともに、総合的な備蓄の推進に向けた民間在庫の調査などを進めます。

＜生産資材の確保・安定供給＞

国内の農業生産の増大に向けては、肥料・飼料等の生産資材の確保・安定供給を図ることが重要です。このため、国内肥料資源の利用拡大・広域流通に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化、酪農・肉用牛経営者等の連携による飼料増産や飼料品質の向上、飼料生産組織の強化などを進めます。

＜合理的な価格の形成＞

令和7年通常国会で成立した「食料システム法」に基づき合理的な価格形成を実現していくため、コスト構造の調査を行い、コスト指標の作成のための検証を支援するとともに、「フードGメン」による取引状況の監視を強化します。

＜円滑な食品アクセスの確保＞

地理的な制約、経済的な状況にかかわら

ず食料の円滑な入手を可能とするため、物流の標準化・デジタル化・データ連携、モーダルシフトの推進や中継共同物流拠点の整備を支援するとともに、フードバンクや子ども食堂等への円滑な食料提供に向けた地域での体制づくりやラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築を支援します。

＜農産物・食品の輸出の促進＞

人口減少に伴う国内の食料需要の減少が見込まれる中、海外への輸出により食料の供給能力の維持を図ることが重要です。このため、輸出産地の形成、国内外事業者をつなぐ新たなサプライチェーンの構築、輸出支援プラットフォームによる現地での伴走支援、認定品目団体等による海外での需要開拓を進めるとともに、知的財産の実効的な保護・活用と海外流出の防止を図ります。

＜国民理解の醸成・行動変容＞

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、SNS等を活用した情報発信、学校給食での地場産品活用、農業体験の促進、「農林漁業教育」など地域での食育の推進等を支援します。

＜食品産業の持続的な発展＞

食料供給を担う食品産業の持続的な発展を図っていくため、食品産業と農業との協調・連携のためのプラットフォームの活動強化、食品産業をめぐるサステナビリティ課題等の解決、食品ロスの削減、フードテック等の新技術を活用した事業の創出などを進めます。

③農業の持続的な発展

＜地域計画を核とした施策の構築＞

全国で策定された地域計画を核として、目標地図に沿った農地の集約化、地域外からの担い手の誘致、人材育成に係る事業や現場の状況に応じた施設整備を総合的に実施し、地域計画の実現を強力に後押しして

いきます。

また、農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、農業経営高度化資金（仮称）とすること等により、民間資金の更なる活用を推進します。

＜生産性の向上に資するスマート農業の実用化・研究開発等の推進＞

現場課題の解決に向けたスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、生産性の飛躍的向上に資するスマート農業技術等の開発やスマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産の方式の導入による生産方式革新、農業支援サービス事業者の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援します。

＜農業生産基盤の整備・保全＞

スマート農業技術の導入等に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化を推進するとともに、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省力化等による適切な保全管理等を進めます。

＜経営安定対策の充実＞

農業、畜産・酪農の経営安定を図っていくため、いわゆるゲタ・ナラシ、収入保険、農業共済、さらには、野菜価格安定対策、マルキン等の経営安定対策を引き続き講じてまいります。

＜家畜伝染病、病害虫等への対応強化＞

家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医療の提供の推進、飼養衛生管理の向上や農場の分割管理の推進、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進等を図ります。

④農村の振興

農村関係人口の拡大、経済面・生活面の取組等による農村の振興を図るため、官民

共創の促進による地域課題の解決、農泊・農福連携・インバウンド食関連消費の拡大など地域資源を活用した付加価値の創出による「里業」の推進、農村RMOの形成、棚田地域の振興、中山間地域等における農用地保全等を総合的に支援します。

また、鳥獣被害の防止に向けて、ICT等を活用した農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲や侵入防止柵の管理負担軽減等、スマート鳥獣害対策を推進するとともに、更なるジビエ利用実現に向けた需要拡大の取組等を支援します。

⑤環境と調和のとれた食料システムの確立

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、有機農産物の生産・需要拡大、環境負荷低減の「見える化」等を進めるとともに、気候変動への適応の取組等を推進してまいります。

⑥多面的機能の発揮

農業の多面的機能の発揮の促進を図るための共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援する日本型直接支払を引き続き実施してまいります。

⑦2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

林業経営体への森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装加速化等による森林の循環利用の推進、「森業」の推進による山村地域の活性化、林野火災予防対策の高度化、JAS 構造材や CLT 等による国産材への転換・木造化等の推進、花粉症対策など川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進してまいります。

また、森林整備・治山対策についても、森林吸収源の機能強化や国土強靱化に向けて着実に推進してまいります。

⑧海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

海洋環境の急激な変化に対応するため、資源調査・評価の高度化、新たな操業体制の実証や高性能漁船の導入等を進めるほか、漁船の居住環境やインターネット環境整備、新規就業者が複数の指導漁業者の下で行う長期研修等の支援など未来の漁業を担う経営体・人の確保を進めます。

また、「海業」の全国展開や魚食の拡大など豊かで魅力ある浜づくり、養殖技術の確立を図り、漁業経営安定対策を着実に実施するとともに、拠点漁港の機能強化、国土強靱化等を図る水産基盤の整備等を推進してまいります。

4 事項要求

農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的な TPP 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討してまいります。

5 おわりに

今後は、本年末の概算決定に向けた調整を進めてまいります。農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力いただけるよう、引き続き施策の推進に尽力してまいります。

参考：令和8年度農林水産予算概算要求の概要

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r8yokyu.html>



岡山県農業信用基金協会



1 岡山県の紹介

県名は1590年に宇喜多秀家が建築した岡山城が由来となっており、城周辺の小高い丘を「岡山」と呼んだことにちなんだものです。東は兵庫県、西は広島県、北は鳥取県に隣接し、瀬戸大橋で香川県と結ばれており、中四国地方の交通の要衝として重要な位置にあります。総面積は7,114.60km²で全国17番目、総人口は185万人強（令和6年）で全国20番目となっています。北部は中国山地と盆地、中部は吉備高原などの丘陵地、南部は平野に大きく分けられ、北部には美作三湯など多くの温泉地があり、南部には多島美に恵まれた瀬戸内海が広がります。中国山地に源を発する3つの河川（吉井川、旭川、高梁川^{たかはしがわ}）は、良質で豊かな水を常にたたえ、生活用水、工業用水、農業用水として利用されています。気候は、『晴れの国おかやま』を県のキャッチコピーとしているように、晴れの日が確実に多く、降水量1ミリ未満の日は全国1位となっています。観光地は岡山後楽園（日本

3名園）、岡山城、倉敷美観地区、鬼ノ城（桃太郎伝説の舞台）、備中松山城（天空の城）など、そして児島ジーンズストリートは高品質なデニムを生産していて、日本だけでなく世界的にも有名になり、多くのジーンズファンが訪れています。

食文化では郷土料理は、ままかり寿司やサワラ料理、ご当地のB級グルメは日生カキオコ、津山ホルモンうどん、ひるぜん焼そば、おかやまデミカツ丼、えびめしなど岡山弁で言うと『ぼっけえうめえ』メニューがたくさんありますので来られた際にはぜひ味わってください。また、B'zの稲葉浩志、タレントの千鳥、メジャーリーガーの山本由伸（ロサンゼルス・ドジャース）等の活躍は地元を盛り上げてくれています。そして、昨年昇格して今年からサッカーJ1リーグで戦っているファジアーノ岡山のホームゲームには全国から多数のサポーター等の方々が来岡され、各所の観光地にも足を伸ばされ賑わっています。



岡山城



JFE 晴れの国スタジアム

2 岡山県の農業について

最大の強みは、年間を通じて安定した気候条件で、「くだもの王国おかやま」では温暖な気候を生かし、質の高い農業が営まれています。白桃の中でも清水白桃は栽培面積全国第1位で気品のある白さととろけ

るような味わいが特徴で、岡山白桃として高く評価されています。果物の女王と呼ばれる岡山特産のブドウであるマスカット・オブ・アレキサンドリア、紫黒色の大粒ブドウで種無し甘くて美味しいピオーネも同

全国第1位です。野菜は、上品な香りと甘みが自慢の黄ニラ、高級料亭の食材として人気の高い千両なす、太陽をサンサンと浴びておいしく成長した桃太郎トマト、肉質が柔らかで甘みのある連島ごぼう、味と香りがマイルドで食べやすい岡山パクチー、滑らかな食感とみずみずしさが特徴の^{ひるぜん}蒜山だいこんなどがあります。畜産は県を代表する優良肉質和牛である千屋牛、乳の成分が濃厚で栄養価が高いジャージー牛が有名です。米は9年連続で食味



黄ニラ

ランキングの特Aを取得した「きぬむすめ」や県を代表するブランド米「朝日」など美味しいお米がたくさんあります。さらに、酒造好適米の最高級品種として評価の高い雄町米も岡山生まれです。



岡山パクチー

3 岡山県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事8名（うち常勤1名）、監事3名の役員11名、職員11名（うち嘱託職員3名）で総務部と業務部（審査担当、管理担当）の2部体制により、少人数であるため総務と審査、審査と管理を兼務している職員もあり、業務を行っています。



4 岡山県農業信用基金協会の活動

当協会の保証残高ベースでの農業資金の割合は令和6年度末で4.3%程度となっています。農業資金の伸長については、県と協会など関係機関で地域単位での制度資金説明会の開催や農林中金と協会等で農業融資研究会の開催、畜産協会の開催する事業説明会への参加、JAと協会等で農業法人へ出向いて資金の説明、また農業者への推進資料として軍手等を作成して農業祭等に参加し、協会のPRも行っています。これらの効果もあってか、近年は毎年、農業資金は増加傾向にあります。

一方で住宅ローンは、本来はリトライ先であるKHL（協同住宅ローン）の実行金額シェアが令和元年頃から増加し、令和4年に急増しシェアが逆転し、令和6年度では協会31.2%、KHLが53.2%となっています。要因としてはKHLの保証料の安さと県

南JAへ直接営業されていることと考えられ、今年9月に全国統一の保証審査システムが当県にも導入されたため、この時期を好機ととらえ、保証料率体系の見直し及びJAローンセンター等への推進活動を頻繁に行い、JAに協会ファーストと思ってもらえるようJAへの訪問等を強化しているところです。

また、不祥事等の未然防止のため、今年初めて顧問弁護士に依頼してコンプライアンス研修を開催し、常勤役員と職員全員が受講し、あらためて業務の健全性の大切さを再確認したところです。今後も継続して農業信用保証保険制度の普及・推進そして農業経営基盤の一層の強化、農業者等の利便性の向上に資するよう、役職員一丸となり邁進していく所存であります。

愛媛県の森林・林業の振興に向けた取組について

農林水産部森林局林業政策課
// 森林整備課
// 全国植樹祭推進課



1 はじめに

愛媛県の森林面積は、県土の71%にあたる約401千haで、国有林を除く民有林面積は360千haと9割を占めており、そのうち、スギ・ヒノキを中心とする人工林が221千haとなっています。

人工林の約79%が50年生を超え、木材として本格的な利用期を迎えている中、搬出間伐主体による素材生産が行われている状況です。（図1）

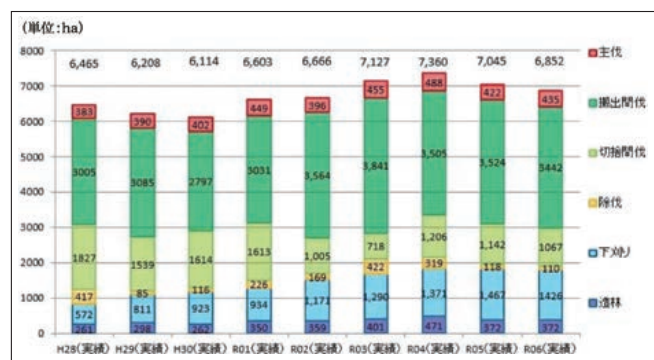


図1：H28～R6年度の森林整備面積の推移

愛媛県では、令和3年3月に策定した「えひめ農林水産業振興プラン2021」において、森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図ることにより、山村地域の活性化に結びつけるとともに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備を推進することとしています。

具体的には傾斜が緩やかで林道からの距離が近い条件の良い森林（経営林）と道から遠い奥地など林業経営には適さない条件の悪い森林とに区分し、各立地条件に応じた森づくりを指向することとし、特に経営林では森林経営計画に基づく森林整備や路網整備を推進するとともに、施業の集約化や低コスト化など収益向上に向けた持続可能な林業経営を普及させることとしています。

そのため、更なる主伐・再生林の拡大に向けて施業の省力化・低コスト化が期待できる手法を積極的に実践し、未来につなげる森づくりを加速させていきたいと考えています。

2 CLT 普及に向けた取組

CLTとは、Cross Laminated Timberの略でひき板（ラミナ）の繊維方向が直交するように積層接着した木質パネルで、施工が容易である上、コンクリートと比較して軽量で環境に優しいといった特徴を持つ構造材です。

既に、欧米を中心にマンションや商業施設などでは、中大規模建築物の構造材や壁、床として普及しています。我が国においても脱炭素社会の実現を目標に中大規模建築物の木造化を進めており、CLTはこの木造化を可能とする木質材料として、大きく注目されています。

平成26年、愛媛県では全国に先駆け、県内の林業・木材・建設業関係者で「愛媛県CLT普及協議会」を設立し、CLTの製造施設整備や利用促進に関する国への要望などを実施してきました。

また、平成30年には、県内に原木からCLTを一貫して製造可能な全国初の大型工場（西

条市：㈱サイプレス・スナダヤ）が稼働したことを受け、愛媛県では民間建築物への設計や建築経費支援、設計技術者向けのセミナーなどCLT普及に向けた支援を進めており、令和6年度末時点で県内に公共・民間建築を併せて54棟のCLT建築物が完成しています。さらに、大阪・関西万博のシンボルである「大屋根リング（床材）」は、県産CLTが4,600m³以上使用されており、国内外の来訪者から県産CLTの高い品質、技術力などについて好評を得ています。

今後も、愛媛県では、国や民間企業と深く連携し、CLTを含めた県産木材の利用拡大を積極的に進めていくことで林業の活性化を目指します。



大屋根リング

第76回全国植樹祭えひめ 2026 の開催について

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために開催される、国土緑化運動の中心的行事です。式典では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、記念植樹などが行われています。

昭和25(1950)年に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会」(第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称)として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春に開催されています。

愛媛県では、昭和41(1966)年に温泉郡久谷村(現松山市久谷町)にて第17回大会を開催しており、令和8(2026)年5月17日(日)には、60年ぶり2回目となる第76回大会を愛媛県総合運動公園(松山市)で開催します。

今回の大会は、「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」を大会テーマとして、県内外の招待者や出演者、スタッフ等を含め、約5,000人の規模で開催することとしており、これまで、両陛下が着座される「お野立所」のデザイン選定や植樹会場の整備に着手するとともに、式典演出や植樹行事、おもてなし内容等について検討を進めています。

また、広く県民等への開催機運を醸成するため、次のとおり広報活動を展開しています。



前回大会での
天皇陛下お手植えの様子



CLTを主要部材とし、石鎚山を
モチーフにした「お野立所」

1 苗木のスクールステイ

県内の小中高生等が、大会の植樹行事等で使用する苗木を育成することにより、森林の整備や森林資源の循環利用への意識向上を図っています。



児童たちの水やり

2 明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト

「愛のくに」であり「言葉の文化」が豊富な愛媛県ならではの取組として、広く県民か



森などへのメッセージをツリーオブジェに貼り付け



ら、森林への思いなどを綴ったメッセージ(愛レター)を募り、それを大会テーマソングや式典演出等に活用する県民参加型プロジェクトです。

3 おうちde植樹祭えひめ(全国植樹祭PRブース)

県内のイベントにブースを出展し、「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」によるメッセージの募集や、苗木及びノベルティの配布を行っています。

4 みんなde植樹祭えひめ(第76回全国植樹祭応援事業)

大会の趣旨に賛同して県内で開催される森林、林業、木材及び緑化に関連する事業を、応援事業として募集しています。

5 全国植樹祭だより “みきゃんからの愛レター”(大会広報誌)

大会開催に向けた取組や準備状況のほか、県内の森林・林業に関する情報などを掲載した広報誌をホームページで公開し、県民等に広く周知しています。



6 カウントダウンイベント

令和7年6月22日(日)に、国立大洲青少年交流の家において、1年前記念イベントを開催しました。記念式典では、今年度の開催県である埼玉県から引き継いだ大会シンボル「木製地球儀」を県内20市町で巡回展示する「ぐるっと植樹祭えひめ」の出発式を行ったほか、大会テーマソングの発表などを行いました。

今後、開催200日前、100日前の節目にもカウントダウンイベントを行うこととしています。

本大会の開催を通じて、国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげるとともに、森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔」あふれる大会となるよう準備を進めています。

第76回全国植樹祭PR隊
みきゃん・こみきゃん・ダークみきゃん



全国漁業信用基金協会 富山支所



1 富山県の紹介

富山県は、本州日本海側の中央に位置し、東西南の三方を急峻な山々に囲まれ、深い湾を抱くように平野が広がっています。コンパクトな形状ながら、標高3,000m級の立山連峰をはじめとした北アルプスから、水深1,000mをこえる富山湾に至るまで、高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形が特徴となっています。面積は4,247km²、人口は98万人台で、概ね全国の1%程度となっています。

県内には、黒部ダムや立山黒部アルペンルート、五箇山の合掌造り集落をはじめ様々な観光名所があり、国内外から観光客が訪れています。



岩瀬浜と立山連峰
(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)

さらに、今年1月にニューヨーク・タイムズ紙が発表した「2025年に行くべき52か所」に富山市が選出されました。「混雑を避けながら、文化的な感動や美食を楽しむ」街と評価され、記事で紹介された「富山市ガラス美術館」などの観光スポットや飲食店はこれまで以上に観光客でにぎわっています。



黒部ダム
(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)



みくりが池



相倉合掌造り集落
(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)



富山市ガラス美術館
(写真提供：富山市観光協会)

2 富山県の水産業

富山湾は、駿河湾、相模湾と並び、日本を代表する深さを持つ急峻な湾で、沿岸部には、深い藍色をした「あいがめ（藍瓶）」と呼ばれる海底谷が複雑に発達しています。

富山湾は、豊かな土壌の栄養分をたっぷり含んだ河川水が流れ込む表層部、対馬暖流が流れる中層部、水深300mより深いところにある冷たい日本海固有水（海洋深層水）が流れる深層部の3層構造になっています。この構造のおかげで、日本海に分布する約800種類の魚介類のうち約500種類が生息する富山湾は「天然のいけす」と呼ばれるほど、水産

資源が豊富な状況となっています。

古くから定置網漁業が盛んで、対馬暖流系の回遊性魚類（ブリ類、イワシ類、スルメイカ等）やホタルイカが漁獲されています。



ホタルイカ漁



シロエビ漁

(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)

中でも、氷見の定置網漁業は令和3年2月に日本農業遺産に認定されました。400年以上の歴史ある伝統的な定置網漁業は、環境にやさしい持続可能な漁業として評価されています。

定置網漁業以外では、小型底びき網漁業で主にシロエビなど、かごなわ漁業でベニズワイガニやバイ類などが漁獲されています。

県が認定する「富山県推奨とやまブラン



氷見鯽



ホタルイカ



シロエビ

(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)



高志の紅ガニ



新湊漁協の昼セリ

(写真提供：(公社)とやま観光推進機構)



「寿司といえば、富山」
ロゴマーク

ド」には、富山湾の「ブリ」「シロエビ」「ホタルイカ」「高志の紅ガニ（ベニズワイガニ）」といった海産物のほか、「ます寿し」「かぶら寿し」「ほたるいかの沖漬け・醤油漬け」など多くの水産加工品が名を連ねています。

富山県は、定置網をしかける漁場が港から近いこともあり、水揚げされた魚はすぐに市場に並び「きときと（新鮮な）」状態で出荷されています。新湊漁港では、早朝のセリのほか、全国的に珍しい昼セリが行われており、事前予約により見学することができます。

現在富山県では、官民一体となって「寿司といえば、富山」をPRし、認知度向上やブランディングを推進しています。

3 富山支所の概要

- 住 所：富山市舟橋北町4番19号
(富山県森林水産会館5階)
- 電話 番号：076-441-6127
- 全国協会理事：臼田 知己
- 運営委員長：池田 文也
- 会 員 数：59 会員
- 出 資 総 額：551,450 千円 (令和7年3月末現在)
- 保 証 残 高：1,403,100 千円 (令和7年3月末現在)
- 常勤役職員数：3 名

4 富山支所の取組

富山県の漁業を取り巻く環境は、漁業就業者の減少や高齢化に加え、物価高騰を背景とした燃料や資材価格の値上がり、能登半島地震の影響によるシロエビやベニズワイガニ等の不漁など、先行き不透明な状況が続いております。

このため当支所では、これまで以上に、漁業者にとって必要な資金が円滑に調達さ

れるよう、県や系統団体、金融機関と連携して保証の推進に取り組み、富山県の漁業の振興に努めてまいります。

併せて、今年6月本所理事会で決定された、今後5年以内を目標とする支所統合の早期実現に向け、北陸4県スクラムを組んで、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

高知県農業共済組合



1 高知県の紹介

高知県は四国南部に位置し、南は太平洋、北は四国山地と、青い海と緑の山々に囲まれた豊かな自然に恵まれた地域です。森林率は全国一の84%（全国平均67%）にも及びます。また日本最後の清流といわれる四万十川^{しまん と かわ}のほか、水辺利用率全国一の仁淀川、安田川など四国山地に源を発する清流が多く流れています。

夏は蒸し暑く、連日のように熱帯夜が続きます。県西部地域では北西風が四国山地を超えてフェーン現象を起こし、本州内陸部にも匹敵する暑さとなることがあり、平成25年8月には当時日本最高となる41度を記録しました。

そうした暑さの中、毎年8月9日から12日には日本最大級の踊りの祭典「よさこい

祭り」が行われ、2万人以上の踊り子が参加して、県庁所在地の高知市内は踊りと音楽で包まれ、国内外から訪れた観光客で賑わいます。



昭和29年から続く「よさこい祭り」



仁淀川（越知町・浅尾沈下橋）



ドローン撮影による園芸施設群（土佐市）

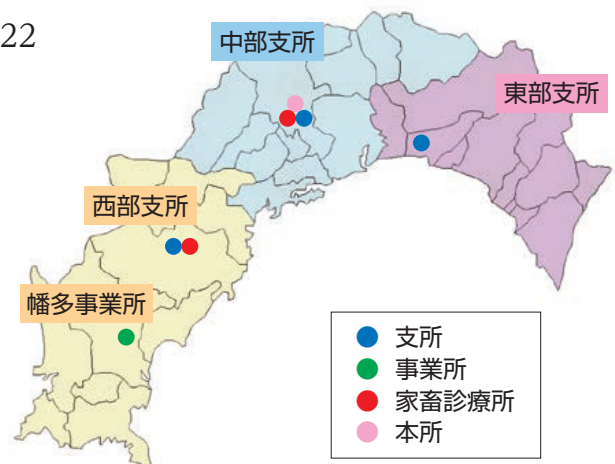
2 高知県の農業

高知県は東西に170kmと長い形状をしており、耕地面積が少ないため、古くから平野部において施設園芸を中心とした野菜栽培が定着し、近年では農家所得向上を目指して「次世代型環境制御技術」が普及してきています。一方、中山間地域では、農・畜・林の地域の特性を活かした複合経営が営まれてきましたが、近年では平野部と同

様に施設園芸等の生産性の高い農業も広がっています。中でもミョウガ、ナス、シトウ、ショウガ、ユズ（果樹）、グロリオサ（花き）等の農産物は全国第1位のシェアを誇り、この外にもキュウリ、ピーマン、オクラ、ニラ、ユリ（花き）、文旦（果樹）などは高知県を代表する園芸品目となっています。

3 高知県農業共済組合の概要（令和7年4月1日現在）

- 本所所在地：高知県吾川郡いの町枝川 2410-22
- 本所電話番号 088-856-6550
- 理事：14名
- 監事：3名
- 職員数：92名（うち獣医師9名）
※嘱託職員・契約職員を含む



4 高知県農業共済組合の活動

平成26年4月に特定組合として発足し、現在3支所、1事業所、2家畜診療所で業務を行っております。

高齢化による離農や廃業、後継者不足により、組合員は減少傾向にあります。また当組合と組合員を結ぶパイプ役を担っている基礎組織も規模縮小の傾向にあります。

そこで当組合では、将来にわたって安定的に事業を継続し、農家の経営安定のためのセーフティネットとしての役割を果たすため組織の合理化と業務の効率化により組織体制の強化に取り組んでいるところです。

また行政やJA等の連絡会議や新規就農者を対象とした各種制度説明会、農業機械メーカーのフェアや農業大学校への出前講座等にも積極的に参加し、農業保険制度の周知と農業者情報の共有に努めています。各関係機関とのスムーズな協力体制を日々構築し、農家が安心して相談することのできる組織として地域農業の維持と発展に貢献していく所存です。

今後も「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに、農業共済と収入保険の両輪で、すべての農業者に農業保険を提供するため役職員一丸となって普及推進に取り組んでまいります。



高知県農業共済組合・本所（2F）
中部支所・家畜診療所（1F）



農業大学校でのNOSAI出前講座の様子



総代会でスローガンを宣言する森岡敬雄組合長

漁業災害補償法の 見直しについて

水産庁漁政部漁業保険管理官

おんまやしき ひろし

御厩敷 寛



はじめに

本誌読者の皆様はじめ関係者の皆様には、日頃から漁業共済制度の運営に多大な御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。漁業共済制度は関係者の皆様の御支援、御協力のお陰で、令和6年には昭和39年の創設から60周年の節目を迎えました。我が国漁業を取り巻く状況は、昨今の海洋環境の激変に加え、大規模な赤潮や台風など自然災害が頻発するなど厳しさが増しており、不漁や自然災害など様々な事象による損失を補填し経営を下支えする漁業共済制度はますます重要となっております。

漁業災害補償法については、本改正が9回目の改正となり、その時々ニーズに合わせて漁業共済制度を改善してきたところですが、平成28（2016）年の前回改正から10年近くが経ち、現場の実態に合わない部分も顕在化してきました。このため、水産庁では、関係団体・関係者の皆様の御意見も伺った上で、本年の通常国会に「漁業災害補償法の一部を改正する法律案」を提出

し、4月25日に国会において可決いただき、5月14日に公布されました。

今回は、この改正法の主要な内容について御説明させていただきます。

1. 海洋環境変化への対応（複合的な漁業の推進に向けた共済の機能強化）

近年の海洋環境の変化等の中で、漁業資源が大きく変動する中、この変動に応じて漁業の複合化を図る漁業者の皆様もおられ、その経営安定の強化が必要となっております。

複合的な漁業の推進に関するものとして、2つの措置を講じました。1つ目の措置は、複数の漁業種類をまとめて締結できる契約方式の創設です。

現行の漁業共済では、漁業種類ごとに契約を締結することで、それぞれの漁業種類の減収を補填することが可能となっております。

しかしながら、漁業者の皆様が漁業の複合化を図る場合でも、個々の漁業種類ごと

に共済加入が必要であり、漁業種類ごとに漁獲金額減少時に共済金が支払われる一方、掛金の総支払額は多くなってしまいます。

このため、従来の漁業種類ごとに締結する契約方式に加え、複数の共済対象の漁業種類をまとめて締結できる契約方式を創設しました。

新たな方式では、複数の漁業種類の間で増減収の相殺効果があることを踏まえ、掛金の割引制度を導入する考えであり、漁業者の皆様ごとに従来の方式と新方式のどちらに加入していただくか、御判断いただきたいと考えています。

2つ目の措置は、共済対象外である漁業種類を主たる漁業種類にまとめて共済でカバーできる特約の追加です。

現行の漁業共済では、漁業種類ごとに保険設計の可否を判断し、十分な保険母数の確保等の要件を満たすものを共済対象としており、漁船を使用しない手拾いのウニ、サザエ等の採貝採藻漁業等については、共済対象外となっています。

他方で、沿岸漁業の一部においては、主たる漁業と副業的に営んでいるウニやサザエ等の採貝採藻漁業とが複合的に営まれている漁業実態があることから、こうした共済対象外の漁業種類が副業的に営まれている場合、主たる漁業である共済対象の漁業種類の生産金額にまとめて算入できる特約を追加しました。

これにより、漁業者の皆様の経営判断

で、これまで共済対象外であった漁業種類についても掛金を追加で支払っていただければ、共済でカバーすることが可能となります。

2. 養殖業の成長産業化への対応（需要に応じた養殖生産に向けた共済の機能強化）

養殖業においては、養殖業成長産業化総合戦略や水産基本計画に基づき、輸出も見据えた国内外の需要に応じた生産等を推進しているところです。

例えば、ブリの海外輸出が順調に伸びていたり、いけすの増設等により、魚類養殖業の一経営体当たりの生産量がこの40年で4倍以上に増えていたり、養殖業の規模は拡大傾向にあります。

こうした変化の中で、現行の養殖共済においては、契約する全体数量単位での損害状況（15%以上）に応じて共済金を支払う仕組みとなっています。

このため、一部の網いけすが甚大な損害を受けた場合でも、損害数量が全体数量の15%未満であれば共済金は支払われません。つまり、同じ損害数量でも、経営規模が大きいほど支払われにくいという現状にあります。

このため、従来の支払方式に加え、網いけす単位での甚大な損害（80%以上を想定）を受けた場合にも共済金を支払う特約

を追加しました。

これにより、漁業者の皆様の経営判断で、より柔軟なリスクヘッジが可能になり、需要に応じた養殖業の推進にも繋がっていくものと考えております。

3. その他の措置

〔漁協単位での加入方式の廃止・共済金の支払抑制の特例の廃止〕

共済への加入促進の目的で導入した漁協単位での加入方式については、導入から35年強が経過する中で、共済加入率が大幅に向上したことや近年は利用実績がないことから廃止しました。

また、人為的な生産増大とこれに伴う価格下落が生じたときに共済金が満額支払われると、共済事業の安定的な運営を損なう懸念があるとして導入された、共済金の支払抑制の特例についても、特例が適用されたのは全体の共済金支払のごく一部であること等から廃止しました。

〔漁業施設共済の再共済機能の強化〕

漁業共済においては、制度の安定化を図るため、都道府県段階の共済組合が漁業者の皆様から共済契約を引き受け、さらに全国連が再共済することにより全国的な危険分散を実施していますが、近年の自然災害の頻発化・大規模化を踏まえ、漁業施設共済の安定に資するよう、全国レベルでの危

険分散の強化を一層図る必要があります。

このため、漁業施設共済の共済金額のうち共済組合が全国連へ再共済に付す割合の上限を、百分の九十から他の漁業共済に相応する程度として百分の九十五へと引き上げました。

(参考 共済組合：全国連＝現行10：90
→見直し後5：95)

〔施行期日〕

改正法の施行期日については、主要な改正事項である1及び2の新たな契約方式や特約に係る改正規定は、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとしています。なお、その他の3つの措置については、本年10月1日から施行したところで

結びに

今回の見直し内容は、漁業者の皆様の選択肢を増やすものであり、それぞれの経営発展に資するものです。本改正の周知と普及が進み、漁業共済制度が漁業者の皆様のセーフティネット措置としてより強固に機能していくことを願っています。関係者の御理解と御協力を賜れば幸甚です。

漁業災害補償法の一部を改正する法律の概要

I 背景

- 現行の漁業共済は、近年の**海洋環境の変化**等によるサンマ、スルメイカ等の不漁など漁業経営の不安定性の増加を踏まえた**複合的な漁業**や、養殖業における**需要に応じた養殖生産**に取り組む漁業者のニーズに対し、十分に答えきれていない状況。
- このため、複合的な漁業に取り組む漁業者のセーフティネットとして①複数の共済対象の**漁業種類をまとめて締結**できる契約方式の創設や、②**共済対象外の漁業種類をカバー**できる特約の追加のほか、養殖業の成長産業化に向けた③**養殖共済の支払要件を緩和**する特約の追加等の措置を実施。

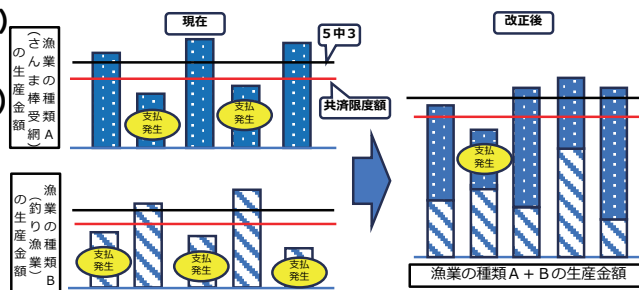
II 法律の概要

1 海洋環境変化への対応（複合的な漁業の推進に向けた共済の機能強化）

（1）複数の漁業種類をまとめて締結できる契約方式の創設

- 共済対象の漁業種類ごとに締結する従来の契約方式に加え、**2以上の共済対象の漁業種類を一括して締結できる契約方式を創設**。（第80条第1項）
- 漁業種類間の増減収の相殺効果を踏まえ**掛金の割引制度を導入**。（第112条第1項）

➡ 漁業者の経営判断で、掛金の抑制が可能に。



（2）共済対象外である漁業種類を主たる漁業種類にまとめて共済でカバーできる特約の追加

- **共済対象外である漁業種類**（ウニ、サザエ等の採貝採藻漁業）が副業的に営まれている場合には、共済対象の主たる漁業種類の生産金額に**まとめて算入することで共済金の支払を可能とする特約を追加**。（第111条第3項）

➡ 漁業者の経営判断で、共済でカバーが可能に。

2 養殖業の成長産業化への対応（需要に応じた養殖生産の推進に向けた共済の機能強化）

網いけす単位での損害状況に応じた共済金の支払方式を加える特約の追加

- 養殖共済に、契約する全体数量単位での損害状況（15%以上）に応じ共済金を支払う従来の方式に加え、**網いけす単位での甚大な損害状況に応じて支払う特約を追加**。（第124条第5項）

（※）コスト高の現状を踏まえ、支払額を調整することにより、特約による追加掛金を不要（特約が無い場合と同一掛金）とする方向。

➡ 漁業者の経営判断で、柔軟なリスクヘッジが可能に。



3 その他の措置

- （1）漁協単位で一括契約する加入方式の廃止及び共済金の支払を抑制する特例の廃止。
（第105条及び第125条の3 / 第113条第3項並びに第125条の11第1項及び第2項）
- （2）漁業施設共済の共済金額のうち、共済組合が全国連へ再共済に付す割合の上限の引上げ。
（90/100 → 95/100）（第140条第1項第2号）

※ このほか、第143条第2号の表現を適正化。

III 施行期日

公布の日から起算して1年6月（3は6月）を超えない範囲内において政令で定める日。

鹿屋の海が育てたカンパチ： 日本中の食卓を支える漁港の力

鹿屋市は、鹿児島県の大隅半島のほぼ中央に位置しており、西部の錦江湾付近は穏やかな海が広がっています。鹿児島県はカンパチの養殖が盛んで水揚げ量は全国1位、なかでも鹿屋市は、日本で古くからカンパチ養殖を始めたとされ、全国の市町村でトップクラスのカンパチ水揚げ量（15～20%）を誇っています。

今回の特集では、錦江湾で養殖業を営む水産業者を支える鹿屋市漁業協同組合の皆倉組合長、吉松統括部長、養殖業を営む株式会社康成丸水産の柿内取締役取材をさせていただき、全国水揚げ量のトップクラスを誇るカンパチの養殖に密着しました。

鹿屋市漁業協同組合について

鹿屋市漁業協同組合は昭和40年に設立され、カンパチ等を全国に販売する販売事業や、魚を育てるためのエサ等を組合員に供給する購買事業を行っており、組合員がカンパチの養殖を営む上で必要不可欠な役割を担っています。96名の正組合員が所属し、主に養殖業者8事業者が432台の生簀^{いけす}で年間約100万尾（内訳：カンパチ75万尾、ブリ・ヒラマサ各12万5千尾）の生産を行っています。

錦江湾は水産業に最適な環境

組合が位置する錦江湾東岸では、多くの酸素を含む黒潮が入り込む漁場です。水深も40～100mと深いため赤潮の発生も少なく、ミネラルが豊富で、海水温度が年平均22℃であるため、カンパチ・ブリを一年中養殖できる理想的な環境となっています。

その他にも、養殖より古い歴史を持つ漁船漁業では、錦江湾沖でしか獲れないといわれる幻の「ナミクダヒゲエビ」などの底引き網漁も行われています。

インタビュー



**カンパチ養殖を始めた
きっかけは何ですか？**



組合設立当初はブリの養殖をメインに行っていましたが、昭和50年頃よりブリが市場に飽和し価格が低下し始めたため、平成7年よりエサが少なく、より高値の付くカンパチをメインとした養殖に移行しました。

ブリ養殖の中で蓄えた豊富な知識と技術を基にカンパチの養殖を行い、平成19年には鹿児島県の「かごしまのさかな」ブランド認定を取得しました。



（鹿屋市漁業協同組合）

インタビュー



**鹿屋ならではの
カンパチの魅力は何ですか？**



かのやカンパチは、身が引き締まり、脂ののった美味しさが魅力です。一番のおすすめはお刺身で食べる。かのやカンパチは身を切っても色落ちせず、新鮮さを保ちます。

また、鹿屋市は日本最大規模を誇るバラ園である「かのやばら園」があり、バラを生かしたまちづくりの推進にも取り組んでいます。「バラのまち」らしいカンパチの生産のために、バラの花びらエキスを配合した飼料を使うという特徴があります。バラの花びらは抗酸化物質であるポリフェノールを多く含み、カンパチの新鮮さを長く保ち、かのやカンパチ特有のプリプリとした身の食感とうまみを引き立てる役割を果たします。また、血液の流れを良くするナイアシンなどの優れた栄養成分が多く含まれ、美と健康を支えるカンパチとなっています。



インタビュー



どのような設備を
導入していますか？



組合では昭和50年にエサを保管する500トンの冷蔵庫の建設をきっかけに大型の施設・設備が建てられ、現在では500～1,000トンの超大型冷蔵庫・冷凍庫を5台設置しています。また、令和4年にはカンパチをロインやフィーレ等に加工するための新加工場を新設し、最新機器の導入や加工ライン増設により従来の年間26万尾から40万尾の処理が可能になるなど、生産性向上、業務効率化を実現しました。



(鹿屋市漁業協同組合新加工場)

インタビュー



環境や育て方の
こだわりはありますか？



令和2年2月に組合は世界基準の水産エコラベルであるマリン・エコラベル・ジャパン認証(MEL認証)※を取得しました。組合は海の資源の持続性と環境に配慮しながら、かのやカンパチの生産をしており、付加価値の高い養殖を目指しています。

※MEL(マリンエコラベル)とは、国際的に認められている日本発の水産エコラベル認証制度です。海の資源の持続性と環境に配慮しながら水産業を営んでいる事業者(漁業・養殖業)を認証するマークであり、消費者はMEL認証マークのついた水産物を購入することで、安心して持続可能な水産物を選ぶことができるとともに、豊かな海を守ることに繋がります。



(漁協直営みなと食堂)

インタビュー



特に力を入れて
取り組んでいることは何ですか？



かのやカンパチのPR・拡販に積極的に取り組んでいます。マスコットキャラクター「カンパチロウ」による市内イベントの参加、市や県と連携した県外商社企業の商談や輸出商談会にも積極的に参加しています。

また、新加工場のシステムも活用し、海外への販路拡大にも力を入れています。既に台湾、香港及び中国への輸出実績があり、今後も海外におけるカンパチの魅力をさらに広めていきたいです。

さらに、平成20年には地元への貢献を目的として、漁協直営のみなと食堂をオープンしました。水揚げされたばかりのかのやカンパチを使った、美味しい料理がリーズナブルに食べられる食堂として、かのやカンパチの魅力を発信しています。現在は年間5万人が来訪するなど、活気が溢れる大人気の食堂です。



(漁協直営みなと食堂定食)

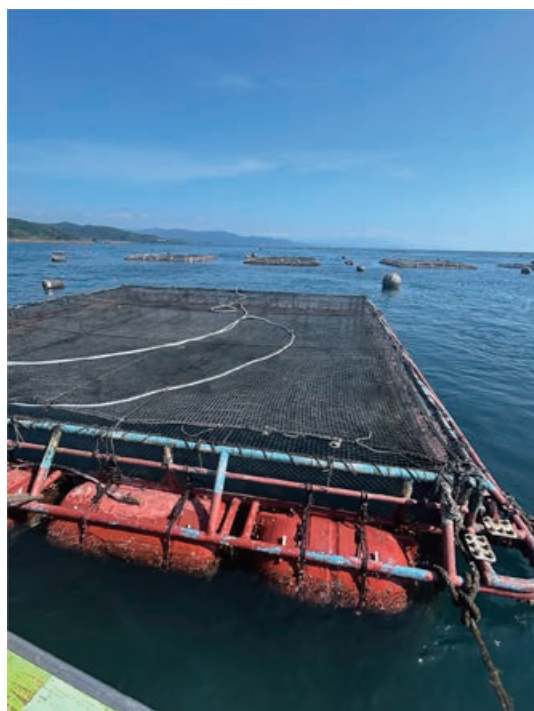
／＼（株）康成丸水産について／＼

（株）康成丸水産は、カンパチ、ヒラマサ、ブリ等の養殖業者であり、平成24年5月に柿内氏、父、弟、従業員1名の計4名で事業を開始しました。

事業開始当初はカンパチを主体として養殖経営を行っていましたが、カンパチのみではなく、新たに美味しい魚の生産にチャレンジし、「消費者に美味しいを届けること」、また、養殖魚種を追加することで「法人の経営継続」を両立させるために、現在のようなカンパチ、ヒラマサ、ブリ等の複数魚種をバランスよく養殖する経営方針に切り替えています。



（生簀に向かう漁船：柿内取締役）



（錦江湾の養殖生簀）

／＼カンパチが全国の食卓へ届くまで／＼

カンパチ等の養殖魚が出荷されるまでの主な作業として①エサやり・魚の状態確認、②選別、③出荷があります。

① エサやり・ 魚の状態確認



エサはイワシを由来とした天然由来のものであり、カプセル状のものを船から機械（バズーカ砲のようなもの）により生簀に投げ入れる形で与えています。

魚の状態確認は基本的に目視で行い、病気や寄生虫に感染している魚がないか確認します。発見が遅れると、魚が寄生虫を嫌がり網などに体をこすりつけるため、魚体に傷がついてしまいます。

② 選別



魚が成長してきた段階でサイズごとに生簀に分ける「選別」を行います。この作業により、エサの量の調整等の管理を行いやすくしています。この際、魚の数を把握するため、人の手でカウントしています。

③ 出荷



水揚げ後すぐに魚を締める「生き締め」※という手法により、鮮度が保たれた歯ごたえのある魚が全国へと出荷されます。生き締めは人の手で行うことが確実ですが、素早く・効率的に締める必要があることから自動締め機を導入しました。

※魚が暴れることで身が傷つくため魚を適切に「締める」ことで魚への負担を減らし、鮮度を保つことができ、魚を美味しく食べることができる。

インタビュー



1つの生簀当たり 何匹管理していますか？

生簀は8×8×8mの鉄製の網かごであり、生簀1台当たり約6,000匹の魚が養殖されています。約50台の生簀を所有していますが、この中から目視で病気や寄生虫により健康状態が悪い魚を見つけ出すには長い経験が必要です。



(かのやカンパチ)

インタビュー



水温が高い時や 災害時はどうしていますか？

近年の水温上昇により海面の温度は夏場30℃近くにもなり、海中とは約2℃差が生じます。この暑さにより魚は夏バテ状態となり、エサを食べず免疫が低下し死んでしまうこともあるため、生簀を沈下させています。生簀を沈下させることは、この他にも台風等の自然災害への対策にもなり、生簀内の魚を守るために大切な作業です。

インタビュー



養殖業を営む上での 想いを教えてください

マニュアルどおりに魚に対応していても、決して上手な管理はできません。私たちは生き物を扱っており、生き物はマニュアルでは扱えないのです。

また、養殖の方法は同じであっても、魚の締め方やエサで魚は変わっていきます。

稚魚の状態から、毎日エサをやり、病気になったりしないよう見守りながら、成魚となって出荷されるまで手間ひまかけて育てています（カンパチは成魚になるまで約2年かかります。）

魚をどのように守っていくかを常に考え、死なせないように、愛情をこめて大切に育てています。

一生懸命育てた魚を皆さんに食べていただき、美味しいと言ってもらえたら嬉しいです。

鹿屋市ならではの美味しさが詰まった「かのやカンパチ」をぜひお召し上がりください。

インタビュー



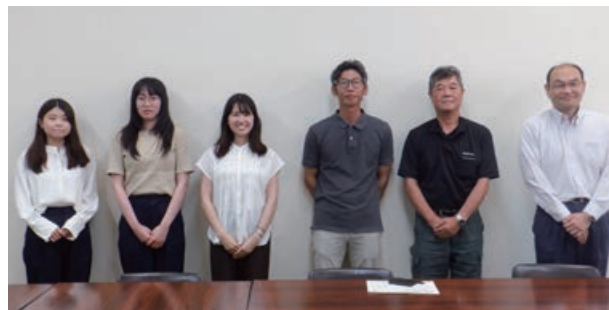
水温や塩分濃度管理について どのようにしていますか？

IoT海洋モニタリングシステム（海ログ）を導入しており、水面に浮かせることで、海水の塩分濃度やメートルごとの水温を測定し、漁場の情報が30分間隔でスマートフォンに転送されます。

従来はエサやりの際に温度計を用いて水温を測定していましたが、海ログによりデータが自動で届くため、負担軽減や業務効率化が可能になりました。



(IoT 海洋モニタリングシステム：海ログ)



最後に、取材にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

令和6年度決算の概要

独立行政法人農林漁業信用基金では、令和6年度決算を令和7年6月25日に主務大臣に提出し、7月24日に承認を得ましたので、その概要についてお知らせいたします。

なお、決算の詳細(勘定別を含む)につきましては、信用基金のホームページからご覧ください。
https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline22/kouhyou04.html

(注) 文中及び表中の計数については四捨五入しております。

I 決算の概要

(1) 法人全体の概要

① 貸借対照表

資産残高は、272,241百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金73,238百万円、有価証券96,300百万円、貸付金60,308百万円、寄託金18,953百万円などとなっています。また、負債残高は、38,733百万円となりました。その主な内訳は、政府事業交付金8,919百万円、責任準備金5,002百万円、保証債務20,515百万円などとなっています。

純資産残高は、233,508百万円となりました。その主な内訳は、資本金174,149百万円(政府出資金140,025百万円、地方公共団体出資金5,213百万円、民間出資金28,911百万円)などとなっています。

② 損益計算書

業務経費や一般管理費(人件費含む)などの経常費用は、7,756百万円となりました。また、事業収入や財務収益などの経常収益は、6,349百万円となりました。この結果、当期総利益は、228百万円となり、利益剰余金に積み立てました。

(2) 勘定ごとの概要

〔総括〕

5勘定のうち、農業信用保険、林業信用保証、農業保険関係の3勘定が当期純損失を計上し、漁業信用保険、漁業災害補償関係の2勘定は当期純利益を計上しました。なお、当期純損失を計上した3勘定については、それぞれ損失額と同額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩し、補填したことから、最終損益は「0円」となりました。(勘定ごとの概要は以下のとおり)

① 農業信用保険勘定

本業である保険事業収支は199百万円の赤字、それ以外の収支は536百万円の赤字となり、当期純損失は735百万円となりました。

② 林業信用保証勘定

本業である保証事業収支は463百万円の赤字、それ以外の収支は435百万円の赤字となり、当期純損失は898百万円となりました。

③ 漁業信用保険勘定

本業である保険事業収支は560百万円の黒字、それ以外の収支は356百万円の赤字となり、当期純利益は204百万円となりました。

④ 農業保険関係勘定

経常費用は21百万円、経常収益は17百万円となり、当期純損失は4百万円となりました。

⑤ 漁業災害補償関係勘定

経常費用は28百万円、経常収益は52百万円となり、当期純利益は24百万円となりました。

Ⅱ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		農業信用 保険勘定	林業信用 保証勘定	漁業信用 保険勘定	農業保険 関係勘定	漁業災害補償 関係勘定	法人単位
資 産 の 部	流動資産	53,812	27,357	36,817	1,130	7,385	126,500
	現金及び預金	25,270	23,975	22,906	1,026	61	73,238
	有価証券	9,600	2,700	6,500	100	500	19,400
	短期貸付金	18,369	646	7,097	-	6,783	32,895
	その他	573	36	313	4	41	967
	固定資産	49,574	39,130	33,813	2,704	5	125,226
	有形固定資産	791	59	46	2	3	900
	投資有価証券	29,600	19,900	24,700	2,700	-	76,900
	長期貸付金	18,474	25	8,914	-	-	27,413
	寄託金	-	18,953	-	-	-	18,953
	その他	709	192	153	2	3	1,059
	保証債務見返	-	20,515	-	-	-	20,515
	資産合計	103,386	87,001	70,630	3,834	7,390	272,241
負 債 の 部	流動負債	1,528	2,035	7,448	2	1,276	12,288
	引当金	34	732	24	1	1	792
	政府事業交付金	516	1,232	7,171	-	-	8,919
	その他	978	70	254	1	1,275	2,577
	固定負債	5,218	516	145	42	9	5,930
	引当金	259	440	82	42	8	831
	責任準備金	4,947	-	55	-	-	5,002
	その他	13	76	8	0	0	97
	保証債務	-	20,515	-	-	-	20,515
	負債合計	6,746	23,066	7,593	44	1,284	38,733
純 資 産 の 部	資本金	55,265	60,357	49,106	3,601	5,821	174,149
	資本剰余金	11,502	▲ 12	363	-	-	11,852
	利益剰余金	29,874	3,591	13,568	190	285	47,507
純資産合計		96,640	63,935	63,037	3,790	6,106	233,508
負債純資産合計		103,386	87,001	70,630	3,834	7,390	272,241

Ⅲ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		農業信用 保険勘定	林業信用 保証勘定	漁業信用 保険勘定	農業保険 関係勘定	漁業災害補償 関係勘定	法人単位
経常費用		4,885	1,320	1,571	21	28	7,756
業務経費		4,054	694	1,036	1	1	5,718
うち保険・保証事業に係る費用 (A)		(4,054)	(694)	(1,034)	(-)	(-)	(5,714)
一般管理費		829	626	535	20	19	2,027
財務費用等		3	-	-	-	8	10
経常収益		4,152	423	1,775	17	52	6,349
事業収入		3,857	284	1,596	-	46	5,714
うち保険・保証事業に係る収入 (B)		(3,855)	(231)	(1,594)	(-)	(-)	(5,612)
財務収益等		294	139	180	17	6	635
臨時損失		1	1	1	0	0	2
当期純利益又は当期純損失(▲)		▲ 735	▲ 898	204	▲ 4	24	▲ 1,409
前中期中目標期間繰越積立金取崩額		735	898	-	4	-	1,637
当期総利益		-	-	204	-	24	228

(参考)

保険・保証事業に係る収支 (B-A)	▲ 199	▲ 463	560
--------------------	-------	-------	-----

(注)「法人単位」は、5勘定の合計額を基本と
していますが、一部、勘定間の調整を行っ
ている科目があるため、一致しない場合が
あります。

信用基金の動き



令和6年度財務諸表について主務大臣の承認



農林水産省独立行政法人
評価有識者会議農林漁業
信用基金部会



令和6年度の業務実績に係る評価結果について主務大臣が総務省に通知



運営委員会
を開催し、
令和6年度の業務実績に係る評価結果及び決算等について報告

人事異動

令和7年9月30日付

退任
副理事長 北 英敏
.....
総括理事 佐伯 知広
[林野庁中部森林管理局長へ]
.....
理事 山根 祥延
.....
退職
漁業信用保険業務部長 山崎 晃一

令和7年10月1日付

副理事長 平山 潤一郎
.....
総括理事 平岡 正信
.....
総括理事 石田 良行
[林野庁国有林野部付より]
.....
理事 徳田 元
[東京海上日動火災保険株式会社理事より]
.....
理事 山崎 晃一

「基金now」10月号をお読みいただきありがとうございます。
涼しい風が心地よい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今号は、鹿児島県鹿屋市を舞台にした基金職員による現地取材記事を掲載しております。鹿児島県のカンパチ等の養殖業に密着し、新鮮で美味しい「かのやカンパチ」の魅力や養殖業を営む方々の声をお届けしていますので是非ご覧ください。特に漁協直営のみなど食堂では、水揚げされたばかりのカンパチが食べられますので、鹿児島に訪れた際には足を運んでいただけますと嬉しく思います。

この度の現地取材にご協力いただいた皆様には、この場を借りまして改めて御礼申し上げます。

そして私事ですが、最近猫（マンチカン）をお迎えしました。先住の犬（チワワ）と対面し、ドタバタな日常が始まっています。これからの成長を楽しみにするとともに、寒い時期となりますので、猫と一緒に温まりたいと思います。

最後に、季節の変わり目になりますので、皆様におかれましては体調を崩されませぬようご自愛ください。

今後とも「基金now」をよろしくお願いいたします。

（広報誌編集担当 U）

編集後記

獨立行政法人 農林漁業信用基金
Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations